令和７年度　社会教育委員会議第８回定例会議事録（摘録）

１　日　時　　令和８年３月２３日（月）　午後６時３０分～午後８時４０分

２　場　所　　中原市民館　多目的ホール

３　出席者

（１）　委　員　（◎が議長、〇が副議長）

◎笹井委員、〇井口委員、五十嵐委員、秋山委員、長谷川委員、石村委員、下田委員、河野委員、濃沼委員、佐保田委員、大津委員、髙森委員、八巻委員、丹間委員、長岡委員、和田委員、安西委員、河村委員

（２）　事務局　大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、松井生涯学習部地域教育推進課課長補佐、荻野市民文化局市民文化振興室担当係長、安部こども未来局青少年支援室担当係長、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、中嶌職員、吉田職員

４　議　題（全て公開）

（１）協議事項

①令和８年度社会教育関係団体への補助金交付について【資料１】

②大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について

③令和８年度生涯学習推進活動方針（案）について【資料２】

④令和６・７年度社会教育委員会議の活動報告（案）について【資料３】

（２）報告事項

①指定管理施設からの報告について（高津市民館・橘分館・中原市民館）【資料４】

②専門部会報告

５　その他

６　傍聴　５人

【事務局】　それでは、定刻となりましたので、令和７年度第８回社会教育委員会議を開会いたします。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告いたします。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承いただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がおられますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、２０名中１８名の御出席をいただいておりまして、委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会議規則第４条の２に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも２０時３０分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をいたします。

＜　資料の確認　＞

第７回定例会の会議録（案）につきまして、作成に時間を要しており、本日までに確認のお願いができておらず申し訳ございません。後日委員の皆様にメールでお送りいたしまして御確認いただく形式になりますので、御了承いただければと存じます。また、本日の第８回定例会の会議録（案）につきましても、同様の方法で承認の確認をお願いしたいと考えております。

それでは、議事に入ります。以降の議事運営につきましては議長にお願いいたします。

以降の議事運営につきましては、議長にお願いするところでございますが、議長の到着が遅れておりますので、井口副議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【井口副議長】　それでは、次第に沿って進行いたします。

協議事項（１）「令和８年度社会教育関係団体への補助金交付について」、事務局からお願いいたします。

＜　事務局から、令和８年度社会教育関係団体への補助金交付について、資料１に基づき説明　＞

【事務局】　例年ですと川崎市地域女性連絡協議会への補助金の交付についても議題として挙げているところでございますが、令和８年度は申請されておりません。川崎市地域女性連絡協議会から状況を御説明していただきますので、よろしくお願いします。

【河野委員】　川崎市地域女性連絡協議会の河野と申します。

このたび、川崎市地域女性連絡協議会が令和８年３月３１日をもちまして休会とさせていただくことになりました。

略称、川女連と言いますが、歴史は大変長くて、終戦後の民主主義の理念の下、各地

域での婦人連盟の結成へとつながり、昭和２２年に川崎市婦人連盟が結成され、川女連の発足母体となり、その後、昭和２７年に結成された全国地域婦人連絡協議会にも参加いたしました。戦後の混乱期から、生活の改善、教育問題、女性の意識改革や平和運動などについて勉強会や講演会を企画して開催してまいりました。昭和６０年に成立した男女雇用機会均等法をはじめ、近年ますます女性が社会へ進出する機会が多様化してきた中で、生活環境、意識変化に応じて、文化部、平和女性部、環境消費部、子育て支援部として活動を続けてまいりました。しかし、女性の社会への進出、また、勉強や経験を積む機会の多様化があり、地域に根差す川女連の会員の増加も伸び悩む中で、会員の高齢化も避けられない状況となってしまいまして、長年続けていた地域での活動の継続も難しい状況となってきたこともありまして、休会との判断に至りました。

この活動を連綿と受け継がれてきた諸先輩方に敬意を表するとともに、今後の若い女性たちの活動を期待しております。長い間、川女連の活動に御協力をいただいた皆様にも心より御礼を申し上げます。岩﨑会長から皆様に伝言を承ってまいりました。高齢化により、後継者としてなるべく若い方の取り込みができないこともありまして、社会の変化に対応できない部分も確かにありました。川女連としては休会ですが、個人としては、各部門で活躍されている方がたくさんおりますので、どこかでお会いいたしましたら、またよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、川崎市教育委員会社会教育会議委員の皆様には、長い間本当にお世話になりました。また、皆様の今後のさらなる御活躍を心より祈念しております。本当にありがとうございました。

【事務局】　ありがとうございます。

それでは、来年度の補助金の支出につきまして、まず、所管部署のほうから説明をいたします。

教育委員会事務局地域教育推進課からお願いいたします。

＜　所管課から、令和８年度社会教育関係団体への補助金交付について、資料１に基づき説明　＞

【井口副議長】　ありがとうございました。

続きまして、初めに事務局から説明のありましたように、各団体から活動について簡単に御説明をお願いいたします。

川崎市ＰＴＡ連絡協議会の長谷川委員からお願いいたします。

【長谷川委員】　川崎市ＰＴＡ連絡協議会は昭和２４年１２月に発足しまして、今年で７７年目を迎える団体でございます。川崎市立学校のＰＴＡをもって組織する協議体で、現在、会員数は約９万人です。

主な活動としましては、社会教育、家庭教育及びＰＴＡ活動の資質向上に役立つ、毎年ある全国ＰＴＡ研究大会への参加、近々の課題を学ぶ研修会の開催、親子交流事業という３，０００人規模でのＰＴＡフェスティバルの開催、そして広報コンクールを開催

しております。今までは紙面の広報誌が多かったのですが、今の時代では各学校でもデジタルの広報、ホームページ等に対応しておりますので、紙面だけではなくてホームページ等も含めて広報コンクールをやっております。そして、食育というのはとても大事なことなので、食育に係るコンテストも７区から募集をしまして、親子で作る家庭料理を表彰しております。

また、子どもたちの教育環境の改善について、各区から教育等に係る要望提案書というものを作成しまして、そちらは毎年５月に福田市長、市議会議長、教育長に提出し、懇談して要望を行っております。そのほかに、今、ＰＴＡへの加入・非加入という問題と、ＰＴＡ会費の扱いについて、各学校が対応に苦慮していらっしゃるということで、学校ＰＴＡの活動の一助となるように、ＰＴＡ活動における適正化、活性化ガイドラインを作成しているのですが、その情報提供をするとともに、ホームページを活用して広報活動を行っております。

最後に、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的にＰＴＡの幅広い活動を通して、私たち大人も共に学び、成長していける団体でありたいと考えております。以上です。

【井口副議長】　続いて、川崎市青少年育成連盟、大津委員からお願いします。

【大津委員】　私たち、川崎市青少年育成連盟は昭和２１年に発足して、今年でちょうど８０年目を迎える団体です。子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団の４団体で構成されており、市内の会員数は２万人を少し超えております。

４団体それぞれが様々な行事を行っていますが、共通の活動としては中高生リーダー研修や、先日、「カルッツかわさき」で行われた青少年フェスティバルなどがあります。４団体の基本的な目的については、未来を担う子どもたち、若い人たちの生きる力や社会の基礎力を育む、青少年一人一人の幸せ、ウエルビーイングということです。我々は普段学校や家庭では学べない地域の子どもによる異年齢集団の交流活動、自然体験活動、それから、大人を含めた多様性ある縦・横・斜めでつながるコミュニケーション活動、あるいは、社会奉仕、ボランティア活動など、様々な学ぶ場を子どもたちに提供しております。例えば、小学４年生から６年生までの子どもたちを対象にした子どもリーダー研修、中学生・高校生向けのジュニアリーダー研修、１８歳から２８歳ぐらいまでのユースリーダー研修を行っております。この研修については、川崎市が全国の中でも中心的な存在になっています。今年も秋に全国の各地域から若者たちが川崎に集結し、研修大会を開催する予定になっております。

また、今年は川崎の姉妹都市であるアメリカのボルチモア市と姉妹都市関係の国際交流事業ということで、ボーイスカウト、ガールスカウトの若者がアメリカに行って、何週間か一緒に野外活動の研修などを行う予定になっています。毎年お互いの都市が交互に行き来するため、昨年はアメリカから若者が日本に来て富士山の登山や八ヶ岳の研修などを行っております。そういった研修の中で、子ども同士、他者への思いやりや責任感、協働性、社会のルールを学べるようにしております。また、達成感、自己肯定感により、主体性や協調性が生まれ、さらに、生きる力、自助力、共助力を成長させ、自らの道を切り開く力をつけた青少年になっていくと考えております。

以上、簡単ではありますが、我々の４団体の青少年育成連盟の紹介としております。

皆さんにもお配りしておりますが、毎年２回「育連だより」を出して、様々な活動を紹介しております。

【井口副議長】　続いて、川崎市総合文化団体連絡会、下田委員よりお願いします。

【下田委員】　川崎市総合文化団体連絡会、略称、総文連というところです。

ここにも記載してありますが、年々少しずつ会員の数が減りつつあって、先ほど川女連の休会という残念な報告を受けましたが、高齢化という同様の課題を抱えています。

各文化地域の文化団体では、できるだけ次の世代の子どもに文化を担ってもらおうということで、映画会、演劇やコンサート、子ども向けの鉄道模型を走らせるなど、できるだけ工夫をして、地域で子どもたちを文化に触れさせるような活動もしています。

年１回出している総文連の機関紙「文化かわさき」というものを皆さんにお配りさせていただいたと思いますが、今年はテーマが川崎の昭和１００年という、かなりスケールの大きいものになっています。昨年は、戦後各区の文化協会の歴史を振り返るというものでしたが、さらにステージを広げて、昭和１００年というスパンで川崎の文化を見ていこうというテーマとしています。僕も初めて知りましたが、中原町史に記載のある中原町の様子や、麻生の歴史についても記載があります。また、川崎は文化不毛の地と、かつて言われたこともありますが、その中でもいろんな俳人や文学者の話、それから音楽文化があります。特に最近では麻生区辺りを中心に「しんゆり芸術祭」という、地域の音楽大学と提携したかなり活発な芸術活動をやっています。この中で特にご覧いただきたいのが、川崎文化会議議長である城谷護さんの「戦後の市民文化かけ歩き」です。川崎の文化についてよく知らない方にとって、川崎でどんな文化がどのように醸成されてきたかということが、演劇をはじめ、沖縄との関連、それから川崎の文学賞、公害問題、最近では「音楽のまち・かわさき」や「映像のまち・かわさき」など、かなり多岐に渡って、川崎の文化をコンパクトにまとめてあるので、川崎の文化の歴史が一通り分かります。

それともう一つは、川崎が生んだポピュラー歌手の坂本九さんですけども、川崎郷土・市民劇では、坂本九さんを中心とした演劇「あるくうた」を今年も上演する予定です。一般の市民の方からたくさん応募があったので、見上げる組班と歩く組班と二班に分けて、全４回公演を行う予定です。こちらについては川崎市のご後援をいただいています。

内容につきましては、坂本九さんの歌で元気を取り戻した青年にポイントを当てた劇となっています。５月９、１０、１６、１７日に公演を行いますので、興味がおありの方はぜひご観劇いただければと思います。

総文連は年４回理事会があり、そこで各区のことを話し合います。

各区で年１回、文化祭という大きな行事と、日常的な活動を行っています。

それから、例えば「音楽のまち・かわさき」やフロンターレ後援会、川崎市文化財など川崎市の１４の委員会に委員を派遣しております。

それから、文化環境や川崎の文化の整備や、文化向上について丁寧に話し合って市への要望をまとめておりますが、文化行事をより豊かにするために、市民館の閉館時間を

１０時までにしてほしいという要望書を、理事長名で今度の市議会に提出するところまできました。

そういうことで川崎市全体に対して、よりよい文化環境をつくってくださいという要望活動もやっています。

【井口副議長】　それでは、ただいまの所管課及び関係団体からの説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【和田委員】　青少年育成連盟への補助金について質問します。とても老舗で、すごく良い活動をされているなと思っていますが、補助金の支出額を見ると９９．５％になっています。補助金というのは、団体の自主的な事業に対して、行政はその一部を補助するものなので、行政が事業を行わせるのであれば、例えば仕様書をつけて委託契約をして、成果を検証するなど、団体の自主性を確保するというやり方もあるのではないかというふうに考えました。ＰＴＡ連だと１７．７％、文化団体連では３２．７％で、この場合には補助と言えると思いますが、９９．５％になると、補助という言い方は似合わないような気がしています。補助をするなと言いたいのではなくて、老舗のすごく大事な活動だから、これを大事にしてもっと豊かなものにしていくという観点から質問をしているので、そこは誤解のないようにと思いますが、補助金という形で、この形式を続けている理由を事務局に説明していただきたいのと、やはり委託契約のような形式も考えたほうがいいのではないかと思います。その辺についてのお考えをお聞かせください。

【安部青少年支援室担当係長】　青少年育成連盟の運営費につきましては、自分たちで収益を生むという団体ではないので、補助金で対応せざるを得ないところがございます。また、補助金の中から構成４団体の活動の支援をしているとなっていますが、青少年育成連盟は、その活動の全部を支援しているわけではなく、あくまで青少年育成連盟に属する団体の様々な事業の中の一部について、連盟の団体ごとに話し合った上で補助しているところですので、確かに数字上では、ほぼ１００％青少年育成連盟の運営費を補助している形になっていますが、青少年育成連盟を構成している団体については、その活動の中の一部を補助していると捉えています。おっしゃるとおり、事業を継続していただくために、委託金を出すという形もありますが、今のところ、この事業に対してその形では考えていないので、今いただいた御意見も参考にしながら、事務局としても今後の育成団体への補助の在り方について検討していきたいと思います。

【髙森委員】　御説明いただきありがとうございました。所属単位でのＰＴＡ数について、中学校は５１だったはずなので、５０だと、１校ＰＴＡ活動をやめられてしまったのではないかが気になります。昨今任意加入の問題等々があって、多摩区の中でもＰＴＡの活動の存続に関して非常に危機感を持っている方もおられますので、この数について聞かせていただきたい。

もう１つ、補助金額の総収入のところですが、令和６年度から７年度に関しては、総収入が増えています。増えるということは、加入者が増加しているという考え方になる

と思うので、その辺はどうなのかをお聞かせいただきたい。

【松井地域教育推進課担当係長】　まず、加入団体数でございますが、おっしゃるとおり、昨年及び本年において、市のＰＴＡ協議会から抜けられる団体が少し出てきているとは聞いておりまして、中には加入していないＰＴＡや、ＰＴＡとは少し異なる活動に転換して、市のＰＴＡ連絡協議会からは抜けるという動きがあることは承知しております。

そういった形で学校の総数とは違っているところでございます。

それから、金額についてでございます。ＰＴＡ連絡協議会から伺っている内容ですと、６年度と７年度の予算額を比較すると、７年度については、繰越金が出ているので、その分、増えていると伺っております。

【髙森委員】　具体的な数字を教えてくださいと御質問したと思いますが、それは非公開ですか。それとも数を把握されていないのでしょうか。

あと、もう一点、実際は会員数が減少しているが、総収入は繰越金が入っているのでこの数字になる、という回答でよろしいでしょうか。

【松井地域教育推進課担当係長】　実際の加入の団体数については、この資料を作るに当たって、市のＰＴＡ連絡協議会から伺った内訳等を書かせていただいています。

詳細な学校名なども伺ってはいますが、今手元にその情報がないので申し上げることはできないというところでございます。

また、正確な会員数については、我々で把握ができるものではないのですが、各学校のＰＴＡ会員の割合が１００に近いところもあれば、かなり少ないところもあると聞いていますけども、おおむね８割ぐらいの保護者の方が会員となっていると伺っています。

【髙森委員】　あとは、ちょっと分からないみたいなので、川崎市立小学校と中学校がそれぞれ何校ずつなのか、それだけ教えていただければいいです。

【松井地域教育推進課担当係長】　小学校は川崎地域１１５校でございます。中学校は５２になります。

はるひ野小・中学校は小・中学校で一つのＰＴＡだと伺っています。

【丹間委員】　私は学識経験者の立場で、複数の自治体の社会教育委員をしております。ですので、ほかの市と比較したときに、こちらの資料はかなりシンプルな資料になっていると思います。このようなしっかりとした組織体制のある団体であれば、総会等も開催されています。他市ですと、各団体の総会の資料等を用いながら、令和７年度の事業報告や令和８年度の事業計画を詳しく御報告いただく例もあります。

川崎市の場合は、資料の代わりに、委員の方や事務局の方に口頭で御説明いただいていますが、このように質問もいろいろと出るものですから、具体的な資料を出すべきか、あるいはこのような形で概要を確認して、お互いに審議の中でこの団体の自主的な運営に任せるのか、やり方は色々あると思います。何回かこの審議に参加して感じたことを

意見として述べさせていただきます。

【和田委員】　今丹間委員から意見がありましたが、実は、補助金申請はもっと膨大な活動報告の文書を出して申請しています。かなり分厚い資料を出して、それで初めて補助金を交付されるので、もし必要であれば抜粋でもいいので、もう少し来年は中身が把握できるものを提出できればいいのではないかと思いました。

【和田委員】　先ほどの補助率の計算の仕方がよく分かりましたが、あまりにも資料が簡易過ぎるということが誤解の原因になっているような気がしましたので、補助金を獲得する上で各団体にＰＤＦで資料を上げてもらうということを来年やっていただけるかどうかをお伺いしたいです。ぜひこれはお願いしたいと思いますが、来年度からやっていただけますか。

【事務局】　はい、ありがとうございます。
資料がかなり簡素に過ぎるということで、令和８年の活動についてなど、補助金申請に当たっての資料をもっと詳細にするべきだという御意見をいただきましたので、出し方を検討して、前向きな改善ができるよう見直しを図ってまいりたいと考えております。

【井口副議長】　それでは、承認を確認したいと思います。

＜　確認のうえ、承認　＞

【事務局】　様式の変更とするか、資料を追加して添付するか、改善の方向については今後検討したいと思います。

【和田委員】　あまり事務局に仕事を増やしたいとは全然思っていません。むしろ既に団体等から提出済みの資料を公開するだけで全然違ってくるのではないかと思います。

【笹井議長】　今までずっと補助金のことについて審議していて、結果として承認できるとなったわけですよね。承認した後でこういう発言をするのは、若干不適当かとは思いますが、この額の補助金、例えば青少年育成連盟ですと７８２万９，０００円ですが、７００万円以上の補助金の支給がこの資料だけで行われるのは、少しどうかと思います。
資料の他に積算等の打合せなどがあるのだろうと思っていまして、それを団体としては公にしたくない部分もあろうかとは思いますが、できるだけオープンにして、どの事業が増加しているのか減少しているのか、新しい事業をやったから支出が増えているのかということで、詳細を知りたいので、その部分の御配慮をお願いできればと思います。

では、続きまして、協議事項２「大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について」事務局からお願いいたします。

＜　事務局から、大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について説明　＞

【笹井議長】　大ホール優先申請利用調整会議の委員については、令和８年度も下田委員にお願いするということでよろしいでしょうか。

＜確認の上、承認＞

続きまして、協議事項３「令和８年度生涯学習推進活動方針（案）について」、事務局からお願いします。

＜　事務局から、令和８年度生涯学習推進活動方針（案）について資料２に基づき説明　＞

【笹井議長】　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【八巻委員】　令和８年度の活動方針（案）の４、施策、地域と学校の連携・協働について質問いたします。これは学校・家庭・地域が一体となって課題解決を図るという方針であり、その施策の１つが、朝の居場所づくりを推進して、保護者の安心と子どもの安全を守る新規事業で、これが重要だということはそのとおりだと思います。実際、私自身も今まで学校現場と教育委員会の立場で多様な子どもたちと関わった経験から、こうした居場所づくりを運営するとき、居場所の提供だけで終わらせず、その事業に関わるスタッフが、個々の子どもの生活状況や家庭教育の実態に思いを寄せることの大切さを感じてまいりました。

近年、アメリカの疾病予防管理センター辺りの報告に始まり、日本でも報告がありますが、子どもたちが学校や家庭で罵倒や暴力などのあってはならない体験をすると、子どもたちの社会性の低下や循環器疾患等の各種不利益に連なるという報告が有意な差をもって報告されています。こうした子どもたちの逆境体験を減らして、肯定的な体験を増やす生涯学習事業というのが今求められていると思います。

そこで、こうした朝の居場所づくりにプラスして、教育的な役割について、何か皆様方のお考えをお聞かせいただければありがたいと思っています。

【笹井議長】　これは今、アイデアがあればお聞きしたいという趣旨ですか。

【八巻委員】　まず、事務局で居場所づくりについて、場所だけではなく、こういう教育的な役割があるという思いでつくっています、というところが分かればお願いします。

【松井地域教育推進課担当係長】　朝の居場所づくりの関係につきましては、前回もこの社会教育委員会議においてお話をさせていただきましたが、我々も他都市での先行事例などをリサーチしながら、どういう形で実施できるかを今詰めている最中です。例えばシルバー人材センターにお願いをして、場所だけ開けて見守りをする自治体が多いと聞いて

おりますが、川崎市においては、ただ開けるだけではなく、その時間帯に何かしら、例えば読書活動であるとか、そういった事業を実施できるかどうかを模索していきたいと考えております。次年度は、試行実施機関を決めて、一応各区１校程度の実施ができるよう今準備をしている最中です。進めるに当たっては、学校の教職員の新たな負担にはしないで、そこを地域の方、あるいはどんな関わりを持っていただける方がいらっしゃるのかというのを、これから地域の方に御説明していくという形で考えております。

【八巻委員】　内容についてはこれからだということで承知しました。単なる物理的な場所だけではなくて、その中で、本を読んだり、書いたり、計算したり、それから理解する、アプリも含めた認知能力の教材を使っているという事例も聞いています。また、その中で、子どもたちと関わるスタッフの資質や力量もかなり吟味が必要である感じもしていますので、ぜひ居場所プラスの機能を改めて皆さんで知恵を出し合っていただければありがたいなと思っています。

【高森委員】　朝の居場所づくりの予算額について、昨年初めて出てきた事業にしては、これだけの額が付けられるのかという感想があります。裏に例えば既に始まっているところがあって、そこに対して、ある程度の額が必要になってくる、その規模として、何校あるうちの何校ぐらいで既にこういう活動が進んでいるから、これぐらいの換算ですという基準が分からないので教えていただきたいです。あと、こちらは朝の寺子屋事業みたいなものだと思いますが、寺子屋事業自体は、もう既に多分８年や９年、ずっとやっていてかなり根づいてきている事業だと思うので、それに対する初年度の事業規模、予算と比較したときに、今回の事業がどれほどの規模になっているのかというところを教えていただきたいなと思います。

もう１点は、文言の話になりますが、地域と学校の連携協働というところで、まず、主にコミュニティスクールですね。「協議会を設置して」と書かれていて、５を我々がやっていますが、地域教育活動、地域教育会議、子ども会議の実施などが書かれています。一番大見出しのところの（１）が連携協働になっているので、こちらの上のほうには、コミュニティスクールというのが対極にあって、そことの連携を地域教育コーディネーターが行うというような形になっていないと、独立している事業に見えてしまうので、そこは工夫していただきたいと思います。

【大島生涯学習部長】　まず、２点目の報告のところは、後ほど確認させていただきたいと思います。

朝の居場所の予算の関係ですが、先ほど申し上げたとおり、次年度は一応７区で１校ずつという形の試行実施を目指しておりまして、これを単純に割り返しますと、大体１校、８００万くらいになろうかと思います。これについては、有償ボランティアで地域の方にお願いする場合も、報酬、消耗品費などの項目がたくさんあるのですが、寺子屋コーディネーターの時間単価なんかを一応参考にしながら、例えば大体７人ぐらいで回していく場合には、寺子屋コーディネーターの時間単価を積み上げていって、大体今回はこのぐらいになるという積算をして、徐々に積み上げていった形になります。ただ、

来年度どこの時点からスタートできるかはなかなか見通せないというか、学校によっては関わる人たちの人数がばらばらになる可能性があるので、一定のスタンダード的なものを積み上げて、実際の執行に当たっては、まだ実施場所を増やせるかという形を予定しています。

【高森委員】　お答えに関してはよく分かりましたが、我々も市長会、地域教育会議の行政区議長会の中で、何回かこの朝の居場所づくりの活動に関しては、意見交換の場を持っています。良い事業にしていこうという前向きな意見もあれば、例えばこの朝の居場所というのが学校にない前提で、今までの通常では、各家庭が、お隣さん、町会などといったところにつながりをつくって、自分の子どもも一緒に連れていってということをやっている御家庭がほとんどだと思います。朝の居場所があるという前提の中で、小学校１年、２年を迎える親御さんたちは、逆にコミュニティに入っていかなくなり、自分からパイプをつくらなくてよくなっていくという危険性もはらんでいるのではないか、アナウンスの仕方も徹底的に議論をしっかりしてから始めないと、まずいことになるのではないかという声もあります。その辺を我々も話し合っていきますので、今後の協議に関してもよろしくお願いします。

【和田委員】　朝の居場所づくりは教育委員会の社会教育予算を使うということですが、放課後の居場所づくりはこども未来局の管轄なので、こども未来局の予算をつけたほうがいいのではないかという感じがします。なぜかというと、実は財源を見ると、寺子屋事業が約２，５７６万円します。これはちょうど朝の居場所づくりが新規に出す額とほぼ同じで、うがった見方をすると、同じ予算の枠の中で、寺子屋事業を減らして、その代わり、その分だけ朝の居場所づくりに同額を持っていったと見えるわけです。では寺子屋事業は、既に定着しているかというと、全ての小・中学校での実施を目指すとなっているので、まだ実施されていないということですよね。そうすると、寺子屋事業は全校実施を掲げながら１４％を削減することになっていて、これはどうかと思わざるを得ないところがありました。

こども未来局の予算で朝の居場所づくりの予算をつけなかったのはなぜかが一つ目。

二つ目は、寺子屋事業をこれからまだ実施しなければいけないと書いておきながら、寺子屋事業の予算を減らすのはなぜか、その理由を教えてほしいです。

三つ目は、単なる居場所ではなくて、そこにある種のコミュニティ、社会教育的な要素を入れてほしいという要望にも思えていたわけですから、逆に教育委員会で社会教育予算をあえてつけることの積極的な意味が、朝の居場所づくり運動にはあるだろうと思いますので、社会教育委員の意見を受けて、創造的な魅力ある遊び場づくりを展開してほしいと思います。

【大島生涯学習部長】　まず、予算がこども未来局ではなくて、教育委員会にとなった経緯でございます。これまでこども未来局のほうでも、一定朝の居場所についての試行実施とかを昨年度やっていたという経過はありましたが、放課後の子どもの居場所には、例えば学校以外の場所、例えばこども文化センターであるとか、そういう多角的な場所を入

れているという理由でこども未来局が所管しておりますが、朝の居場所については、学校限定ですので、学校との調整は教育委員会との親和性が高いということで、この事業については、教育委員会で所管する形になったという経緯がございます。

この２点目ですが、寺子屋事業の減額とは全く別物です。

先ほどおっしゃったとおり、朝の居場所は朝の居場所で予算を積んでありますが、寺子屋事業のほうが減額になっている理由が、今年度までの総合計画教育プランの期間内に全校開始を目指していましたが、地域の実情に合わせてやっていくと、全校開始までにはなっていません。令和８年度から、新たな総合計画と教育プランが走り出しますので、そこで実情に合わせた額を精査した結果、予算が減額になったということですので、寺子屋事業の減額と朝の居場所づくりの予算には全く関係性がないと、御理解いただければと思います。

以上でございます。

【濃沼委員】　今、寺子屋事業の話が出てきましたが、前回の寺子屋事業のときに、少しお話をいたしましたが、小学生を対象にした寺子屋事業というのは、多様なメンバーが加わって、ここに書かれている、多世代で学ぶ生涯教育という形になっていると思います。一方、中学校を対象にした寺子屋事業は塾と同じになっています。本来、塾に通えない方で遅れた方を見るという面も一つはいいと思いますが、本来の目的は、やっぱり多世代で学ぶという感じで、多様な方が来て、様々なお話を聞いて、その中学生が将来やってみたいことを学ぶのがこの子どもの寺子屋だと思いますが、それが現実にはなっていないと思います。

その辺が毎年度、同じ状況で進むことに関しては、少し課題があり過ぎると思いますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

【大島生涯学習部長】　中学校の寺子屋事業につきましては、濃沼委員がおっしゃったとおり、それぞれの寺子屋で運営の仕方が異なっているので、一部では多世代の交流というよりは塾的な学習支援が中心になっていることも議題としては上がってきております。

ただ、やはり単なる一部分ではなく、そこに関わる寺子屋先生をやっていただいている方も、小学校のようにずっと対応しているところはもしかしたらないかもしれませんが、例えば会社をリタイアされた地元の方に、中学校の寺子屋の運営に寺子屋先生として関わっていただいているという部分もありますので、多世代の交流が全くないというわけではありません。ただ、濃沼委員のおっしゃるような面もなくはないと思います。しかし、いったん始めたものを大人側の都合で考慮していきますというのは、なかなか難しい場面もありますので、今のような御意見も参考にしながら、今後、新たに開設していくところについては、本来のコンセプトを大事にしながら、でも担い手がやはり必要になってまいりますので、どういう方にお願いをしていくかは、これから選抜してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

【下田委員】　ほかの人とちょっと違った視点で、前回僕も調べてみて、横浜方式と品川方式

と高崎方式とをちょっと説明させていただきましたが、横浜方式だと、けが等に対する保険料８００円を親からいただくのですが、品川方式は、区が保険料を全額負担するので、親の負担はないということです。高崎方式は紹介は止めますけども、川崎の場合は、保険料を含めた親の負担についてどう考えていらっしゃるのかをお聞きしたい。

【大島生涯学習部長】　その部分についても、今精査中でして、例えば川崎には、地域の寺子屋事業については、市のほうで一応保険に加入しておりますが、一方、小学校でやっている放課後の校庭開放については、校庭開放は学校の管理外ということで、保険については、保護者の方が御自身で対応いただく方式になっております。川崎市の中でも他事業でいろいろやり方を精査した上で設定しておりますので、朝の居場所の保険料負担の保護者負担についても、これから精査していくという動きになっています。

【丹間委員】　これまでの審議を聞いていますと、やはり朝の居場所づくりについて社会教育委員の皆様の関心が高いということはよく分かりました。

私がお尋ねしたいのは、この事業は、これまでの御説明を踏まえても、子育て支援とも関連しているところで、川崎市でも計画について今策定しているところかと思いますので、ぜひ今後も情報を同時並行で出していただいて、もちろん社会教育事業、生涯学習推進事業としても、子ども・子育て支援事業としても非常に効果が期待されているものだと感じているところです。

保護者の視点からしても、この事業が始まった学区では、かなり朝の時間の過ごし方などが変わってくるのではないかと感じるところです。

そういう意味では、社会教育委員の立場というのは、先ほど八巻委員から家庭教育についてのお話もありましたけど、この朝の時間や空間、あるいは人と人との関係について、朝の場のビジョンをどのように描くか考えるということが、すごく大事になってきますし、それは広い意味で、この社会教育に関する計画の一つでもあるのかと思います。令和８年度は走りながら計画を立てていくといった面もあるのかもしれませんが、今どういう朝の時間・空間・人間（じんかん）に課題があって、どんなビジョンで場づくりをしていくのかというところについてもう少し具体的に議論ができると良いのではないかと思います。

今、他市のモデルを入れるというのもあるんですけど、まずは川崎市のモデル実証をしていく地区で、朝どんなふうに人が動いていて、保護者の方がどういう働き方、生き方、朝の過ごし方をされているのかというリアリティが全然分からないので、この事業を進めていくという中で、みんなで前向きな議論をしたいと思いますが、ぜひ課題だとか、理念やビジョンや目指す姿について、今後事業を進めながら具体的に議論していけたらと思います。

【大島生涯学習部長】　今の点につきましては、これまでの社会教育委員会議でも、経過について様々な御意見をいただいて、直していきたいという御意見もいただいておりますので、今後検討を進める中で、例えばモデル実施の一定の枠組みなどが見えてきた段階で、また、この会議の場でも、このようにやっていきたいという報告の場、コミュニティの

ような場を設定していきたいと思っております。

【安西委員】　主婦目線からで、より付加価値をつけてほしいということがありましたが、逆にそういうものをつけてしまうと、すばらしい場があるのであれば、みんな行かなきゃとなって、みんなが早く行くようになってその場があふれ返ってしまうという心配があります。単純に朝の居場所としてではないとなると、それを利用する人は誰でもいいのか、働いていなきゃいけないのかとの条件を付ける必要があるのではないか。また、本来であれば、家で過ごせる３０分間を学校に持ってきてしまうと、家で家族みんなで御飯を食べるという時間などもなくなってしまうのではないかということもあるので、利用できる人の基準ということなどを考えていってもらいたい。そこでまず朝の学習を、という時間になってしまうと、我もわれもという感じになってしまう気がしました。

【大島生涯学習部長】　学校現場に伺って話を聞くと、例えば友達が早く行くのだったら僕も早く行きたいという子どももいると聞いております。先ほどの高森委員のお話ともつながるかもしれませんが、小学校１１５校、それぞれ施設名も違いますし、地域性も違いますし、子どもたちの様子なども違ってくると思いますので、それぞれの現場の状況を確認しながら、まずは小規模で実施する中で、どこの学校でも同じやり方ができるのかどうかは、非常に悩ましいところになってくるかと思います。その辺を広げていくに当たっては、それぞれの学校の状況をしっかり確認した上でやっていくというところはしっかり大切にしていきたいと思っています。

【笹井議長】　皆さん、朝の居場所づくりに非常に関心が高くて、私が知っている限りでは、あまりこういうことをやっている自治体はないので、そういう意味では、挑戦的な活動だと思いますので、だからこそ試行錯誤は避けられないと思います。

地域、子どもの様子、親御さんとの様子などによって様々な対応ができてくると思いますけど、それぞれの特色を生かして、ぜひこれを包括的に結びつけていってほしいと思います。

この活動方針についての議論は終了としたいのですが、御意見のある方はおられますか。

それでは、この議題については終了したいと思います。

【事務局】　いただいた御意見は各事業所管それぞれには伝えますとともに、この議題につきましては、微調整等がありましたら、議長と相談させていただきながら、最終的には、今度お出ししているもので確定という形で進めさせていただきたいと思います。微修正等につきましては、委員の方にお諮りする機会がございませんのと、文言の修正をいただいている部分はございますけれども大きな修正箇所はございませんので、この辺りについては、最終的には議長とご相談した上で確定という流れで確定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　続きまして、協議事項４「令和６年度社会教育委員会議の活動報告（案）に

ついて」、事務局からお願いします。

＜　事務局から、令和６年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、資料３に基づき説明　＞

【笹井議長】　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【下田委員】　第７回定例会において、市民自主事業について活発な議論がありました。デモクラシーフィットネスはよく分からないということで、ほかの委員からもいろいろ意見が出ましたが、僕が気になったのは印象アップ講座です。結局、事業内容がメイクアップアーティストを呼んでメイクについて学ぶというもので、それは完全にルッキズムに乗ってしまっていて良くないのではないかという意見を言ったときに、せっかく若い人が企画しているので、そういう人と添いながら内容については検討するという回答だったと思いますが、それはなぜ載っていないのでしょうか。

【事務局】　審議した内容の中から事務局でピックアップして載せています。今いただいた意見について反映するような形で修正をさせていただきたいと思います。

【和田委員】　先ほど丹間先生から朝の居場所づくりに関して、前向きな議論をしたいという話があったと思います。先ほど行くことがマストになるのではないか、あるいは家庭でゆっくりする時間があった方がかえって行政の善意が回っていくのではないか、逆説的なものがあるのではないかなど、様々な意見が出たと思います。それから、下田委員から、川崎方式、品川方式という形での事故のときの対応の話もありましたが、自主調査研究をやっぱりこの委員会ですべきだったのではないかと強く思います。

確かに私は、社会教育委員会議に最初に出たときに、学校の自由研究みたいなことをやってどうするのだろうということを正直思いましたが、それが中村議長になったときに、委員の中で前向きな議論をしたいという形で、少し社会教育委員会議自体が変わったと思います。

ただ、今回私は官僚のガバナンスが強過ぎているという感じがして、例えば八巻さんなんかは震災時に高校の校長で、震災後は飯舘村で教育長をされていた方なのですが、外部の方で、例えば八巻さんの取組みを実証する中で、自治体の規模が違うので、飯舘と川崎を比較するのは難しいですけれども、朝の居場所づくりなんかは、積極的に、行政側の視点から、魅力ある現実的な提言づくりという中で、例えば、社会教育委員会議の総意としてですね、女性あるいは様々な方の声が出しにくいとの声も受け止めて、もっといい形で提言がなされるのではないかと思っていまして、今日の議論を聞いて、もっと子育て支援との絡みで、現場の話を聞きたいと思いました。

ただ、この会議の時間に限りがある中でも、社会教育法にもやっぱり調査して提言をするというのが書かれておりますので、もう少し社会教育委員会議の在り方について考え直して、いい提言をしたいなと考えています。朝の居場所づくりの議論を聞いていて、僕も感想を言っておしまいではなく、提言できるようにしていきたい。多分丹間先生と

かのほうが詳しいと思いますけど、社会教育委員会議自体が提言している自治体もありますので、我々も社会教育委員として、ただ感想を言うだけではなくて、ぜひ前向きな議論を行って、提言しなきゃいけないと思いましたし、このメンバーなら結構いい提言ができると思いますので、よろしくお願いします。

【笹井議長】　和田委員、それは社会教育委員として提言をするということですか。

【和田委員】　そうですね。そういう構想をしたらどうかと思っていますし、これまでやってきたよき伝統を生かしながら、我々がやってきたことを評価して、報告書を作るということです。

【笹井議長】　前にやってこられたことというのは、委員一人一人が実施されてきたことですか。

【和田委員】　社会教育委員会議としてホームページに載せている文書ですね。

【和田委員】　社会教育委員会議として責任を持って提言をしている。個々人でもここにいますけど、ウェブサイトに載っているのは社会教育委員会議です。

前に指定管理者制度の問題の導入が結構ぎくしゃくするところがあって、それは総括する必要があるとは思いますが、そのときに、社会教育委員会議自体が、個々の委員がそれぞれ意見を言えばいいとなっているように感じられました。それは指定管理者制度の是非とか、議論してよかったかどうか、各委員それぞれ意見は出ますけど、そこのところはおびえ過ぎている感じがあって、社会教育委員会議の総意として、朝の居場所づくりに関しては、こういう問題があるのではないかとか、こういう部門がやれるのではないかとか、それは社会教育委員会議の総意として十分つくれるのではないかと思っていますし、そこは逆に言うと、行政は社会教育委員会議を信頼していただいて、提言で出せればなと思っております。

【笹井議長】　分かりました。

今の提案について、ほかの委員の皆さんはどうお考えですか。川崎の提案に対して、ほかの意見はございますか。

【下田委員】　僕は３期６年目になりますが、１年目のときは、川崎市の様々な施設や問題について、ハード面のグループとソフト面のグループに分かれて、ハード面ではこういう問題がある、ソフトウエアではこういう問題があるというような協議や提言をやっていました。社会教育委員会はこういう論議をして他人同士、意見を闘わせて、まとめていくのだというのが最初の記憶でした。

次のときには、テーマを決めて、グループを４つぐらいに分けて、それぞれ川崎市の様々な社会問題、現状の問題について研究しようということで、それぞれ興味のあるテーマのところに集まって取り組みました。僕は差別や人権についてのグループに入りま

して、ふれあい館に直接聞きに行ったりして、そのグループ全体で、川崎市における差別の問題や人権の問題について提言をまとめたように思います。他のグループはそれぞれ別のテーマをやって、その報告を聞くのも興味深かったですが、コロナで一堂に会することがなくなってしまって、各人が自分の意見を言うだけのような雰囲気になりました。今はその流れで、１年間のスケジュールをまず教育委員会のほうから提案されて、この月はこれをやると決められています。特に文化財の資料を作るときなどは、勉強しないと詳しいことが分からないのですよね。だから聞くばっかりの１年間になって、やっていてちょっとむなしい感じがして、ひたすら聞くだけの会議というのは、こんなつらいものなのかと思ったことがありました。今年は指定管理の問題も含めて、自分たちでもっと視察をして様々なところの勉強をしたいという強い思いがあったのですが、笹井議長が好例を知っているということで、この前、視察に行きました。そこで思ったのは、参加者が非常に少なかったと、皆さん忙しいということもあるでしょうけれども、委員の少なくとも半分ぐらいは行ってもらって、川崎市とは別のやり方で運営している社会教育の組織というか、施設を学んでくると、また川崎市に対してより深い意味が見えるのではないかと個人的には思いました。教育委員会と指定管理者が協働で、それぞれが自分たちの力を出して運営しているというか、２馬力の施設を見て、川崎もそうなると、もっともっといい、市民を巻き込んで子どもたちもどんどん育てていけるような社会教育施設になるのかなと思いましたので、視察に参加することはとても大事ではないかと思います。

皆さん忙しいので、大変ではあると思うのですが、やっぱり参加できる人だけが参加するのではなくて、全員がどこか自分のテーマに近いグループを決めて、そこで話し合うというのも設定してほしいと思います。

【笹井議長】　ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【事務局】　今日せっかく御要望なので、指定管理者の館長に来ていただいていますので、少し時間を取りたいなと。この議論は、いつも行きつ戻りつしますけれども、やはり皆様は、特別職の公務員ということで、我々は費用をお支払いして会議の必要な公務員職としての立場で御参加いただいています。

その上で、最初の１年目は結構議題をやるような形で、２年かけて議論をしていましたよね。それは、我々のスピード感と合わないですし、８回の会議の中で、我々も税金を使ってこの限られた時間で必要な議論をしていただく。今我々が考え、聞きたいことをしっかり聞けるのが、この会議です。例えば社会教育委員というのは、視察をしていただくということも強制はできないですし、自由研究になってくると、どうしても課外活動が増えていって、それが難しいという委員さんはかなりいらっしゃいます。そこについては、ちょっと御理解をいただきたい。

【和田委員】　だから言っているのは、自由研究はやっぱりよくないとは思っているわけです。だけど、タイムリーに提言する。タイムリーに提言する。例えば朝の居場所づくりなんかは、いい意味で１回打合せをしたりとか、１回議論するような場を持ったら、むしろ

委員会として提言できたりするんじゃないか。むしろ、限られた集まり、むしろ自由研究的なのであれば、ほかにしていると思うんですね。タイムリーなものに、ちゃんと委員がしっかり更新するとも一致していると思うんですよ。

だから、もう少しこちらのほうに研究自体を実施していきたい、提言するというような権限があったほうが、もっとこの会議自体もスピーディーにもなるし、魅力的になるし、行政としても持って帰れる委員の宿題とか、課題とかが出るんじゃないかという極めて前向きな提言をしていて、これをかつての自由研究はこうなんだからと言われると、結局議論の持っていき方が、私が前向きに提言していることが否定されるような文脈になってつらいです。

組み合わせて効率よく、より豊かなものにするかというときに、提言をもう一回考えてみませんかという前向きな提言なので、そこで話が終わると思います。

早い話、一緒に手を組んでやれたらいいということです。

ほかの自治体でもこういうふうにやっているところがあるので、茅ヶ崎を確認したりとか、もうちょっと色々な社会教育委員会議を見てもらえればと思っています。本当にいい会議にしたいです。

【笹井議長】　その辺のところは、また年度が替わって、新しい体制のときに前向きに検討していきたいと、個人的には思います。

それでは、今日は市民館の館長に来ていただいていますので、次の報告事項のほうに移りたいと思います。

今の点については、先ほど和田さんもおっしゃってくれましたけれども、メールで御確認いただくということになっていますので、また何かありましたら連絡いただきたいというふうに思います。

それでは報告事項です。１番目、指定管理施設からの報告ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】　続きまして、指定管理者からの御報告をいただきますが、前回の定例会で、ぜひこの場での報告が欲しいという意見をいただきまして、この場は評価の場でもございませんので、今回につきましては、数値等を提示させていただく形ではなく、口頭で１年間を振り返っていただき、次年度に向けての報告を話していただくという趣旨で場を設けております。皆さんいろいろと御意見ですとか、質問したいこともあろうかと思いますけど、本日はこういう形で指定管理者の報告を受け止めていただくという方向でお聞きいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは高津市民館、橘分館、中原市民館といった形で順番に指定管理者から御報告をいただくような形で進めさせていただければと思います。

【事務局】　今日は、館長なりの今年の課題や、来年度の実施予定などをお伺いするということで、若干感想のような話になりますが、そこは御了承ください。

【高津市民館】　高津市民館、壇と申します。よろしくお願いいたします。

我々、たかつ未来共創パートナーズということで、去年の４月から指定管理で館の運営を担っております。

早いもので、３月で丸１年ということになります。本日は、今御説明のとおり、１年間をさっと振り返らせていただいて活動報告をさせていただきたいと思います。

最初、私のほうから、高津市民館のお話をさせていただきます。次に、隣にいる渡部のほうから、プラス橘の説明ということになりますので、よろしくお願いいたします。

まず、簡単に概況を説明させていただきますと、高津市民館は２月の時点の数字ですが、利用者総数は３０万４，５８１名になっております。利用率が６８．５％ということでございます。これは同期比でやりますと、去年に比べて、人数でいうと２，２６４名上回っていた。それから利用率でいうと１．５％上回った状態になっております。

我々もスタートの時点は、４月１日から交代ということで、かなり膨大な業務量の引継ぎと、それから使用料の収納方法が後納から前納に変わったという、制度の変更。また、使用しているＰＣや、システムが変更になったということで、かなり多忙な時期を過ごしておりましたが、何とか前年と同じレベル、もしくは若干上回るような数字に乗せたことを安堵している次第でございます。

中を細かく分析すると、大ホールが利用者数、利用率とも実は下げております。一方で、音楽室とか、体育室という、かなり利用率がほぼ１００％とか、９５％というお部屋に関しましては、利用率を出せる、人数を稼いだということでございます。

それから、利用率面で言うと、大会議室をはじめとする会議室、ここは会議室だけで六つあるんですけども、そこが利用率を押し上げたという形で、大ホールでマイナスした分も、その他の部屋で補ったという形になっております。

それから、窓口でいつも取っているアンケート、これも１年間実施しております。日常アンケートというところで、毎日御利用の方にお伺いしているものと、９月に１回、年１回ということで、総合アンケートというのを実施させていただきました。それぞれ満足度が９５％、８８％、不満足度が０．１％、１％ということで、非常に大満足と満足とを合わせた数字が高く、高い評価をいただいております。

それから、併せて聞いている自由記述欄ですね。８００件のコメントをいただいております。８００件のうちの６０から６５％ぐらいが大体ありがとうという感謝のお言葉になっていますが、それ以外のところでは、要望とか、御指摘とかをいただいていまして、これに対しましては、その辺のお客様ニーズの把握に努めて、できるものから対応していくということをした１年でございました。

以上が貸館業務の事業のお話になります。

次に、社会教育振興事業ということでの説明ですが、初年度は３１の事業を予定しておりまして、延べ３２４回の事業を実施しております。参加された利用者、お客様については７，０００名を超えるということで、非常にたくさんの方が社会教育事業に参加していただきました。

その中で、一つのトピックスとしては、例えば行政事業と平和人権事業という、この二つの事業で企画委員会というものを立ち上げまして、一般の皆様を公募して、企画委員の方がつくる事業という形で展開させていただきました。

多文化共生では、日本文化に触れる盆踊りの体験や手巻き寿司体験ということ、さら

には、緊急時の対応の仕方とか、はたまた高津区で行った消防訓練に参加してもらうとか、そういうことを軸に五つの講座を実施いたしました。

それから、平和人権の企画委員会では、今回今年のテーマが「戦後８０年を若者と考える」でございまして、そのテーマに沿った講座を八つ開催しております。

また、社会教育事業に関しましては、募集チラシを原則的にカラー化して、非常に訴求力を高めたと思っております。

さらに、外国人の方向けや障害者向けのチラシに関しては、我々がいつもお世話になっている専門部会副部会長の下尾先生という方がいらっしゃるんですが、下尾先生のアドバイスでは、もっと分かりやすいものということで、これは来年度のチラシになりますが、ＡＩを活用して非常に分かりやすい言葉を使ったチラシを作成して、来年度の人員を募集している最中でございます。

加えて、自主事業も幾つか展開しております。高津市民館は特に大きな施設なので、共用スペースがあります。そこの活用と、それから近隣施設との共同事業が大きなコンセプトでございました。

あわせて、自主事業では八つの事業を展開し、延べ２５回開催させていただきました。お客様は全部で２，７００名以上のお客様の参加をいただきました。特に、川崎市制１００年事業として、川崎市でやっておりました優しい木の広場、木育ですね。木を使って木に親しもうという、この事業に関しましては、今年１１回開催しております。これで、ほぼ２，５００名の方が来られて、大体１回平均２００名ぐらいの方が来られたということで、非常に好評というか、定着した事業になっております。

加えて、先ほど申し上げました３０万人という数字の中には、この共用スペースの人数は入っていませんので、合わせると、さらにこの２，５００名ぐらいが来館者として施設を訪れたということで、上乗せ効果があったと思っております。

それから、広報に関しましては、地元のフリーペーパーや、それからケーブルテレビなどの露出を広めまして、タウンニュースのほうが８件、ケーブルテレビと、あと川崎ラジオ、シティラジオのほうで合わせて５件の広報活動をさせていただきました。

次は、利用者懇談会の開催ということで、１２月１９日に、同日ですが、高津市民館と橘で開催させていただきました。名前を一応ファンミーティングということで、高津市民館を盛り上げていただこうという趣旨で募集して開催いたしました。

やり方は、我々の館に来ていた、そのときの概況説明と、先ほどの総合アンケートの内容を御説明しました。それから、三つのグループに分かれて、グループ討論という形でいろいろ御意見をいただきました。

テーマは、今の市民館のよいところ、それから悪いところ。それから、もう一つのテーマは、将来こうなってほしくない市民館、それから最後は、こうなってほしい市民館という、この四つのテーマに沿ってそれぞれのグループで話していただき、最後に発表していただいて共有するという形のファンミーティングになります。

これの詳しい内容は、既に館内で掲示しております。また、ホームページにも載せておりますので、興味のある方はぜひ御覧いただきたいと思います。

ただ、参加者が１１人ということで非常に少なくてですね。１１月から１２月１０日まで募集をかけましたが、なかなか二の足を踏むという方が多かったので、課題として

は、ちょっと来年度も続けていくに当たってはもっと参加者を増やしていきたいと考えております。

ただ、参加された方のアンケートからすると、非常に好評でした。こういうのをぜひまた続けてやってほしい、こういう意見を聞いてもらえる場をつくってほしいということをいただいています。

最後に、既に募集中ですので、お聞きかと思いますが、今年は結構大きなトピックスがありました。

一つは、１０月１日から、先ほど言った共同スペース、アトリウム広場というところがありますが、そこを使って川崎市のマイナンバーカードセンターが設立されたということで、今同居しております。

もう一つは、今年の１０月から始まる大ホールの特定天井の工事だということで、１年半、大ホールがちょっと使えなくなるということがございます。それが大きな二つの話題として御報告しておきます。

以上が高津市民館の報告となりますが、スタート時点では、いろいろ苦労、上下、多少大きな波がありましたけれども、何とか１年間、円滑に運営できたと思っております。これも高津市民館のファンである利用者の皆様、それから高津区担当の皆様の全面的なバックアップのおかげだというふうに存じております。この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

【笹井議長】　はい、お願いします。

【橘分館】　橘の渡部と申します。

今日はこの１年間を振り返って報告させていただきます。

まず、市民館について何点か報告をさせていただきます。今年度４月から２月までの市民館の利用者数は、約２万８，０００人ということで、昨年度の同じ時期の約１万９，０００人を大きく上回っております。利用者数が増えた主な要因ですが、学生向けの自習スペースを開設したところが大きな要因として挙げられると思います。

開設しましたきっかけとしましては、図書館のアンケートの中で、中学生のお孫さんをお持ちの方から、孫が勉強する場所がないという声をいただきました。当初は夏休みだけの開設の予定だったのですが、自習スペースに設けましたメッセージボードに、ぜひ延長してほしいというメッセージをいただきまして、それから最終的には、つい先日の２月末まで継続しまして、延べ約１，２００名の中高生に利用していただきました。

背景として、橘地区には、中高生たちにとって落ち着いて勉強できるような場所が少ないという地域の課題があったのかなと思っております。

今回の取組が地域の中高生にとって、新たな学びの場を提供できたのではないかなと思っております。我々にとりましても、若い世代の利用者の方が増えたということは、とても大きな変化点でした。八巻委員には視察にも来ていただきまして大変ありがとうございました。

市民館のほうですが、今年度計画した社会教育事業は１４事業、合計で６５回ありました。２月８日の大雪が降った日だけ、子育て向けの講座を参加者の安全を配慮して中

止といたしましたが、それ以外は全て計画どおり実施することができました。シニア向けのフラダンス教室ですとか、毎回大人気の歌声広場、それから、橘史と郷土の歴史に関心を持ってもらう歴史講座、子育て世帯に向けました子どもとの対話習慣を学ぶ講座など、多様な世代に向けた事業を企画実施いたしました。

また、当初の計画には含まれておりませんでしたが、近隣の子母口こども文化センターとの連携事業ということで、２回事業を開催しました。そして自主事業として、ランチタイムコンサートも２回開催し、大変好評をいただきました。

こうした社会教育事業の中で特に印象に残っていますのは、地域の交流事業として、１１月１日に開催したプラザ橘まつりです。日頃からプラザ橘で活動をしている１１の参加団体に加えて、地域の福祉団体の５団体に協力団体として参加していただきました。各参加団体から実行委員を出していただいて、企画から運営までをプラザ橘のスタッフと一緒に行っていただくということで、地域の方々の力を含むお祭りになったと思っております。当日は天候にも恵まれ、団体からの参加者が１３０人、来館者、一般来館者約２５０人ということで、一昨年を大きく上回る方々に参加していただきました。

また今回、新たな取組として、来館者にゆっくりと過ごして対話をしていただける場として、コミュニティカフェも行いました。こちらも当館で活動している二つのサークルのコラボレーションということで実現することができました。当日は、たくさんの方にカフェに立ち寄っていただき、地域の方々同士のつながりが生まれる場になったと感じております。

図書館についても、２点ほど報告させていただきます。

４月より図書館の開館時間をこれまでの朝１０時から朝９時からに変更いたしました。また、土日祝日も夕方５時までを６時までに延長いたしました。こちらも図書館利用者の方から大変御好評いただいております。１日当たりの来館者数も約１割増加しております。特に朝の時間帯の延長は、シニア世代のみならず、子どもを保育園に送った後にすぐに立ち寄れるということで、子育て世代の方々にも大変御好評いただいております。

図書館については、もう一点、トピックスを御紹介いたします。

今年２月に特別展示として、「りんごの棚」という展示を行いました。りんごの棚というのは、もともとスウェーデンの図書館で始まった取組ですけれども、視覚に障害をお持ちの方向けの点字図書ですとか、大活字本、それから発達に遅れがある方でも読みやすいＬＬブックというバリアフリー図書の紹介コーナーとかでございまして、川崎市の図書館では、宮前図書館に次いで２例目の展示となりました。学校関係の方や福祉関係の方々にも見学に訪れていただき、地域の方々にバリアフリーの図書館や共生社会について考えていただく機会になったのではないかなと思っております。

この様子は、タウンニュースや、ケーブルテレビのイッツコムにも取り上げていただきましたので、よろしければインターネットやＹｏｕＴｕｂｅなどで検索して御覧になっていただければと思います。

また、ファンミーティング、こちらもプラザ橘で１２月１９日に開催いたしまして、１３名の方に御参加いただきました。手法は先ほどの高津市民館と同じやり方でした。当日の皆さんからの御意見としては、現在のプラザ橘については、とてもクラークのスタッフが親切であるとか、スタッフとの距離が近いというような好意的な御意見をたく

さんいただきました。

また、昨年の直営のときにトイレですとか、壁紙を修繕していただきまして、館内は非常に明るくなったという声もたくさんいただきました。こういったことも今年度利用者数が増えたことにつながっているのではないかなと感じております。

将来のプラザ橘については、用事がなくても気軽に立ち寄れる場所、あるいは飲食ができるスペースといった地域の方々が交流できる場所を期待する声を幾つかいただきました。こうした御意見は、今後、プラザ橘の運営に大変参考になる意見というふうに思っておりますので、来年度以降の運営の中で検討していきたいと思っております。

最後になりましたけれども、指定管理の１年目ということで、大きなトラブルもなく、計画どおりに運営できたということは、地域の方々からの温かい声と、それから職員の方々の支えがあったからだと思っております。

開館してから３２年を経過するプラザ橘ですけれども、来年度以降も橘地区が元気になるような運営を目指していきたいと思っております。

【笹井議長】　はい、続けて中原市民館、お願いいたします。

【中原市民館】　本日は、このような機会をいただき誠にありがとうございます。

私、中原市民館の館長を務めております土戸と申します。

本日は、指定管理者の本部担当も出席しておりますので、御紹介させていただきます。

【株式会社旺栄】　株式会社旺栄の田中と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【株式会社旺栄】　同じく株式会社旺栄の小林と申します。よろしくお願いします。

【東急スポーツシステムズ（株)】　東急スポーツシステムズの奥本と申します。よろしくお願いいたします。

【東急スポーツシステムズ（株)】　同じく、東急スポーツシステムズの青塚と申します。よろしくお願いいたします。

【中原市民館】　中原市民館ですけれども、高津市民館と橘分館と同じく昨年の４月より指定管理者制度が導入されまして、私たち「なかはらフューチャーデザインパートナーズ」による運営がスタートして、間もなく１年を迎えます。

本日の報告については、なかなか具体的な数字を御用意できていなくて恐縮なんですけれども、現場の運営に携わる立場から率直な感想を申し上げます。

まず、総括としまして、指定管理者制度の導入により、運営の自由度が高まった一方で、市民館としての公共性とのバランスに改めて難しさも感じたという点がございます。

一例としまして、自主事業が健康増進や環境問題をテーマにしたフィットネス、ボーリングを実施し、市民館の未利用者層への来館のきっかけにつながりました。

一方で、有料の事業である以上、誰もが平等に利用できるという公共性との両立が課

題であると認識しております。

事業の実施に当たりましては、区の生涯学習支援担当や専門部会と連携しながら、今後も多様な意見を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育振興事業ですけれども、中原市民館では、今年度、市民自主企画事業の１学級、１回だけが、台風の接近によって中止となりましたが、それ以外はおおむね順調に進んでおります。

事業の中で幾つか御紹介させていただきますが、中原市民館では、午前クラス、夜間クラスで実施しております識字学習活動において、指定管理開始前から区職員、それから関係団体との連携を通じて、長年継続された取組を着実に継承するとともに、学習者のニーズに応じて運営の見直しや内容の充実に努めております。

また、市民講師事業では、今年度全５回、延べ５５名の方に参加いただきましたが、初めて講師をする方への支援や、模擬授業の実施などを通じて人材育成、それから講師同士、参加者同士のつながりづくりを意識した運営を行ってまいりました。

そのほかの取組としまして、子どもと一緒に利用できる場として、１階にキッズスペースを新設したほか、昨年９月と今年３月に利用者懇談会を開催しまして、それぞれ１５名、１８名の方に御参加いただきました。多くの御意見、御要望をいただきまして、これらを今後の施設運営や事業に反映していきたいと考えております。

【笹井議長】　三つの指定管理施設からの説明をいただきました。現場の声を聞くというのは、生の声ですので非常に勉強になりました。

時間の関係もありますので、御説明いただいたということで、この議題については終わりにしたいと思います。

それから、続いて、報告事項の２番目、専門部会の報告なんですけれども、時間の都合で、資料として報告ごとにまとまっておりますので、これをお読みいただいて、もし御質問等ありましたら、メールにて事務局に御連絡いただきたいと思っております。今日は例外的ですが、そうしていただきたいと思います。

それでは、その他ですが、もし御議論することがありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【下田委員】　戻って申し訳ないのですが、せっかく１年間の報告があったので、要望したものの中から、一つだけお願いしたいのは、先ほど言った理事会の中で、川崎中原文化協会から中原市民館に対して要望が出ましたが、教育委員会や区の文化協会との連携を強めてほしいという要望がありました。というのは、御存じのように、区の文化協会のほうで、エッグアート講座、ハワイアンキルト講座、大正琴の講座という三つのものを企画して、一応市民館と連携してやるつもりをしていたところ、報告がうまくいってなくて、市民にあまり宣伝されていなかったので、物すごく参加者が少なくて、講師の人が非常に困ったという話がありました。区の文化協会の人から出たのは、一生懸命頑張っていらっしゃるのは分かりますが、もう少し教育委員会や区の文化協会との連携というか、連絡をもう少しきちんと取ってやってほしいという要望も出ていますので、よろしくお願いします。

【笹井議長】　おっしゃるとおりだというふうに思います。

それでは、議事については、この辺で終わりにしたいと思います。

事務局のほうに司会をお願いいたします。

【事務局】　はい。議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間にわたりありがとうございます。今年度最後の定例会でございますので、生涯学習部長の大島から御挨拶をさせていただきます。

【大島生涯学習部長】　今年度から令和６・７年度、２年間にわたっての最後の社会教育委員会議ということで、この２年間、本当にそれぞれの立場から御意見をいただきまして、ありがとうございます。

この２年間、主なものとしては、新しい教育プランの検討に当たっての御意見をいただいてきて、それが一応政令になって、次年度から動き出すことになってまいります。

当然プランをつくるだけでは、そこで終わっては何の意味もございませんので、これを市民の皆様の学びに生かしていくということが、我々の使命でございます。

社会教育委員会議におかれましては、また、この新しい動きの中でいく施策等に対して、いろいろ御意見をいただきながら、市民の豊かな学びにつなげていけたらと思っております。

今期で一応御退任になる方もいらっしゃれば、また次年度継続して、団体のほうから御推薦でということで継続の方もいらっしゃるかと思いますが、皆様におかれましては、お体に御留意いただきながら、また、これからも本市の教育行政の推進に当たって、いろいろな立場から御意見、御鞭撻をいただければと思っております。

２年間、本当にありがとうございました。また、何かありましたらよろしくお願いいたします。ありがとうございました。事務局も一応また新年度になりましたら、新たな体制になる予定でございます。新たな体制については、新年度に御報告いたしたいと思っております。

【事務局】　それでは、最後に事務連絡ですけれども、先ほど議題にありました活動の報告につきましては、今回の定例会の内容を記載しまして、委員の皆様に共有させていただき、確認していただいて、メール等で御意見をいただければというところでございます。

本日、会議の記録につきましても、通常ですと、次の会議で承認というところでございますけれども、メール等で送らせていただいて、意見等、反映させていただきながら、最終的にはメールで確認していただいて、確認終了したという形で進めさせていただきたいと考えております。

それでは、本日はありがとうございました。